

令和元年(2019年)10月18日

「被災地での目の健康管理について」

公益社団法人 日本眼科医会

平素より眼科情報・知識の啓発にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。
この度の台風19号による豪雨災害により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

日本眼科医会は、台風19号による全国の被害状況から、10月15日に第1報「被災地では結膜炎の発症に注意して下さい」をホームページに掲載いたしました^(*)が、引き続き、避難所等で過ごされる方々、また被災地で作業等にて活動される方々に、目の健康管理についての留意点をお知らせいたします。

1) コンタクトレンズの取り扱いについて

「コンタクトレンズの装用は控えましょう」

避難所生活ではコンタクトレンズの装用は控え、できるかぎりメガネを使用してください。どうしてもコンタクトレンズを使用しなければならない時は、脱着時の手指の衛生に十分配慮してください。同様に復興支援作業においても、なるべくコンタクトレンズの装用は避けてください。保護眼鏡・ゴーグル等で目を守っての作業をお勧めします。

2) 避難所等における目の健康管理

「結膜炎以外の重い目の感染症に注意」

角膜の病気も結膜炎と症状が似ています。目の異物感(ゴロゴロ感)・痛み、充血、目やにや流涙などの症状は、角膜の病気の代表的な症状です。なかでも、角膜潰瘍(かいよう)は重い視力障害を残す恐れもあります。症状が一晩経っても治らない場合は、眼科を受診しましょう。

「点眼薬の使用方法」

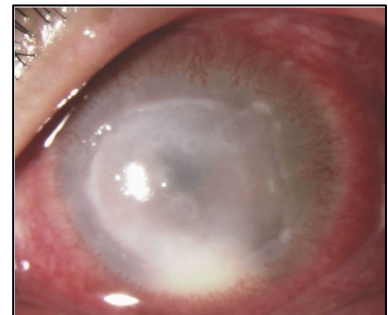
点眼薬を処方されたら、感染拡大を防ぐためにも本人のみが使用し、家族内もしくは避難所内での使い回し、共用はしないでください。点眼時には手をよく洗いましょう。



左：細菌性結膜炎

右：角膜潰瘍

〔写真：日本眼科医会〕



目に異常を感じた場合には、お近くの眼科専門医にご相談下さい。

(*) 令和元年台風19号被害について(第1報)「被災地では結膜炎の発症に注意して下さい」

<https://www.gankaikai.or.jp/earthquake/20191015.pdf>